



しあわせ信州

長野県（監査委員事務局）プレスリリース 令和6年（2024年）11月29日

令和6年度定期監査の結果に関する報告を、監査委員が 知事及び議長に提出しました

令和6年度定期監査（令和5年度執行分）の結果に関する報告を、監査委員が知事及び議長に提出しました。

その概要は、以下のとおりです。

【報告の概要】

- 1 対象年度 令和5年度（必要に応じて他の年度執行分も対象）
- 2 対象機関 県の全354機関
- 3 監査の結果
指摘事項：2件、指導事項：23件、検討事項：1件
- 4 監査委員の意見
13件

○監査結果の区分及び意見

指摘事項：明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの

指導事項：指摘には至らないが改善を要するもの

検討事項：制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの
意見：監査の結果に関する報告に添えて提出する意見

◎報告書は、長野県ホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansa/kensei/kansa/kekka/kekka.html#teiki>

（【令和6年度定期監査】監査の結果に関する報告 概要版、全体版）

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当 監査委員事務局
三井、和田、古川

電話 026-235-7464（直通）
026-232-0111（代表）内線 4219

F A X 026-235-7463

E-mail kansa@pref.nagano.lg.jp